## 復興・創生期間後における福島への継続的な対応について

東日本大震災及び原子力発電所の事故から8年8か月が経過し、復興・ 創生期間も残すところ1年4か月余りとなった。

復興需要に対する人手不足とともに、県産品や観光に対する風評被害等の深刻な問題が継続していることから、九都県市首脳会議では、平成25年11月に「福島県の復興を支援する共同宣言」を、平成28年5月に「福島の復興・創生に向けた九都県市共同宣言」を採択し、福島県の要望を踏まえながら、自治体職員や専門人材の派遣をはじめ、風化防止や風評被害払拭のための教育旅行の呼び掛け、県産品や観光のPR等に積極的に取り組んできた。

この間、国では、復興庁を中心に福島県と連携しながら、地震・津波災害や原子力事故災害からの復興・再生に取り組み、生活インフラの復旧、住宅再建及び産業・生業・観光業の再生等、復興の歩みが進展している。また、国は復興・創生期間後の適切な対応を図るため、年内にその基本方針を定めるとしている。さらに来年は、東京 2020 オリンピックにおける野球・ソフトボール競技の実施や聖火リレーの出発地となるなど、復興が着実に進んでいる姿や福島の魅力を世界中に発信する絶好の機会を迎える。

一方、福島県においては、今なお、約4万人の方々が全国で避難生活を送っており、廃炉・汚染水対策の他、一部の国・地域で続く食品の輸入制限の撤廃や教育旅行の回復に向けた風評払拭・風化防止対策等、多岐にわたり取り組むべき課題が山積している。

避難地域においては、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域復興再生計画の認定を受け、復興のスタートラインに立ったばかりの自治体があるほか、避難指示が解除された自治体においても日々新たな課題に直面しているなど、市町村ごとにも復興の進捗は異なっている。

九都県市首脳会議では、復興・創生期間後も真の復興を成し遂げるまで、 福島の思いに寄り添いながら、福島のチャレンジを支援していく。ついて は、国においても、残る課題や新たに発生する課題等に切れ目なく対応し、 取組を推進するよう、九都県市首脳会議は以下の事項を要望する。

- 1 原子力災害からの復興・再生は、被災者の生活再建、廃炉・汚染水対策等、多岐にわたっており、集中復興期間及び復興・創生期間の 10 年間では完了しないことから、復興庁後継組織においても、専任大臣のリーダーシップの下、司令塔機能、予算を含めた総合調整機能を確保するとともに、切れ目なく安心感を持って中長期的に復興を進めることができるよう、新たな財源フレームの下、十分な財源を確保すること。
- 2 九都県市では、復旧・復興事業を推し進めるため、これまで多くの職員 を被災地へ派遣してきたところであるが、福島県では、復興のステージに 応じた新たな行政需要への対応や課題解決に向け、長期にわたる人員確保 が必要なことから、国においても、人材を確実に充足させる仕組みを構築 するなど、抜本的な人材確保対策を講じること。
- 3 九都県市においても、福島に関する正しい情報の発信、県産品や観光の PRに連携して取り組んでいるところであるが、一部の国・地域で輸入規 制が続くなど、福島県産農林水産物の価格が震災前の水準に回復していな い。このように福島に対する根強い風評と加速する風化が重い課題となっ ていることから、政府一丸となって、正確かつ効果的な情報発信と安全性 の普及啓発を継続的に実施するとともに、諸外国による食品等への輸入規 制の早期撤廃に向けた働き掛けを強化すること。

令和元年 11 月 15 日

内閣官房長官 菅 義 偉 様 復 興 大 臣 田 中 和 徳 様 総 務 大 臣 高 市 早 苗 様

## 九都県市首脳会議

 小大森黒林福熊清本治野田岩 田谷水料